公共土木施設の維持管理基本方針
に基づく「実施計画」
（除雪編）

留萌建設管理部

遠別出張所

令和８年１１月

■「作業内容別の維持管理水準」及び「R7年度実施計画」　（〇〇建設管理部〇〇出張所管内）

【 道路除雪事業 】

<table>
<tr><th>管理区分</th><th>区分</th><th>内容</th><th>維持管理水準</th><th>R7年度実施計画</th><th>地域の特記事項</th><th>備考</th><th>参考資料
図面表示</th></tr>
<tr><td rowspan="13">日常管理型</td><td rowspan="13">機能回復</td><td>新雪除雪</td><td>車両の安全な交通を確保するため、道路の利用状況に応じて、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出動</td><td>気象状況に応じた雪道巡回の実施により降雪状況や吹きだまりの状況を把握し、下記の区分による除雪目標や気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。
<table><tr><th>区分</th><th>標準交通量</th><th>除雪目標</th></tr><tr><td>第1種除雪</td><td>1,000台/日以上</td><td>異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。</td></tr><tr><td>第2種除雪</td><td>300台以上～1,000台/日未満</td><td>2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。</td></tr><tr><td>第3種除雪</td><td>300台日未満</td><td>2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。</td></tr></table></td><td></td><td>管内除雪延長L=〇〇km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>拡幅除雪</td><td>車道横の雪山が高くなり幅員が狭くなる等、車両の安全な走行ができないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により道路周辺の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>運搬排雪</td><td>市街地で車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な住民の生活や交通の確保ができないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について最低年1回実施することとし、積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住民生活に影響を与えないように取り組みます。同様に、カット排雪は初冬期や融雪期等、実施時期や積雪量を考慮しながら、効率的、効果的な場合に実施する。</td><td></td><td>管内排雪延長L=〇〇km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>路面整正</td><td>わだちやアイスバーン等の発生により、車両の安全な走行ができないと判断した場合に出動</td><td>雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td>管内実施延長L=〇〇km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>初春対策（雪氷除去）</td><td>融雪水が路面にたまったり、再凍結によるアイスバーン等、融雪期の交通障害の恐れがあると判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>人力除雪
（橋梁路肩部の除雪）</td><td>橋梁路肩部の堆雪により幅員が狭くなるなど、安全な交通確保ができないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により道路状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>薬剤散布</td><td>路面凍結や凍結が予想される等、交通障害の恐れがあると判断される場合に滑り止め対策を実施</td><td>雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。</td><td></td><td>管内散布延長L=〇〇km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td>局部排雪</td><td>主要な交差点部において車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な交通の確保が出来ないと判断した場合に実施</td><td>雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住民生活に影響を与えないように実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>雪割り</td><td>冬期通行止めの道路を早期交通解放することで、広域ルートの確保や観光の支援に寄与する区間を実施</td><td>開通時期について積雪状況や気象状況を考慮し、維持管理水準に該当する区間について関係市町村と協議を行いながら実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>歩道除雪</td><td>歩行者の安全な通行を確保するため、原則、降雪量が概ね10cmを超えた場合に出動</td><td>雪道巡回により降雪状況や吹きだまりの状況及び気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。</td><td></td><td>管内除雪延長L=〇〇km</td><td>除雪区間明示（管内図）</td></tr>
<tr><td rowspan="10">必要経費</td><td rowspan="10">施設維持</td><td>防雪柵設置費</td><td>冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりが発生する区間の解消のため実施している、仮設式の防雪柵の設置や折りたたみ式防雪柵等の立ち上げ等の費用</td><td>冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりのための対策が必要な区間について、防雪柵の立ち上げ、設置等を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>防雪柵撤去費
（用地借上費、融雪剤含む）</td><td>設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に実施する防雪柵の撤去や収納を行う費用</td><td>地吹雪や吹きだまり対策のため立ち上げ設置した防雪柵について、設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に撤去及び収納を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>流雪溝
（負担金、定期整備・修繕費等）</td><td>整備箇所の沿線住民に対する円滑な利用促進を図るための作動経費</td><td>流雪溝施設に関する管理協定等に基づき、必要な点検整備及び運営管理を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>スノーポール
（設置撤去、補充購入費）</td><td>構造物周辺等の除雪作業を円滑に行う際に、目印のため建てる視認標の設置や撤去のための経費</td><td>除排雪作業を円滑に行うため、構造物周辺等に視認標の設置及び撤去を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>砂箱用砂</td><td>スリップ事故防止対策のための、設置箇所の施設経費</td><td>路面対策必要箇所に対する施設の維持管理を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>ロードヒーティング電気代</td><td>スリップ事故防止対策のための、作動箇所の電気料</td><td>雪道巡回によりロードヒーティング設置箇所の道路環境や路面状況を確認し、効率的、効果的な作動管理を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>保険料
（除雪機械の自賠責及び重量税）</td><td>配備されている除雪機械のための保険料</td><td>除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する自賠責保険、自動車重量税の加入及び支払い手続きを実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>測量試験費（雪量観測委託、観測機材費用）</td><td>統計・分析及び除雪対応のための雪量等の気象観測やデータ収集のための経費</td><td>その年の傾向や毎年の基礎資料に活用するため、雪量データ等の気象観測業務の委託を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>機械器具費（除雪機械の車検費、修繕費、消耗品費）</td><td>配備されている除雪機械のための車検費用</td><td>除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する車検費用、修繕費、消耗資材の整備、支払いや購入を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

○道路（除雪）

	路線数	管理延長(km)	道路除雪延長(km)	歩道除雪延長(km)	排雪延長(km)	薬剤散布延長(km)
主要道道	2	24.1	23.1	4.3	1.9	1.4
一般道道	11	111.7	79.8	4.9	2.3	1.5
合計	13	135.8	102.9	9.2	4.2	2.9

区分	路線番号	路線名	主な街路名（愛称等）	管理延長(km)	道路除雪延長(km)	歩道除雪延長(km)	排雪延長(km)	薬剤散布延長(km)	備考
主要道道	1106	稚内天塩線	海岸通（天塩港線より起点側に1．0km）	5.8	6.1	4.3	1.9	0.9	稚内建設管理部分のL=0.3kmを遠別出張所で除雪
	1119	遠別中川線		18.3	17.0			0.5	トンネル部分　L=1.2km
一般道道	3256	豊富遠別線		30.0	28.9	1.1	0.6	0.5	L=1.2kmを稚内建設管理部で実施 国道232号交差点付近で薬剤散布を実施
	3393	遠別停車場線		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	国道232号交差点付近で薬剤散布を実施
	3395	問寒別停車場下国府線		2.5					L=2.5kmを稚内建設管理部で実施
	3484	天塩港線		1.0	1.0	2.0	0.8	0.2	
	3551	円山天塩停車場線		11.2	11.2	1.7	0.8		
	3688	名寄遠別線		41.8	20.0				未除雪延長　L=21.8km
	3741	上遠別霧立線		0.5					未除雪延長　L=0.5km
	3826	丸松線		4.3	2.2				未除雪延長　L=2.1km
	3854	清川線		4.3	0.4				未除雪延長　L=3.9km
	3855	六志内西雄信内線		9.9	9.9			0.5	
	3971	旭温泉旭線		6.1	6.1			0.2	
		合　　計		135.8	102.9	9.2	4.2	2.9	
		N= 13 路線							

※管理延長については令和7年 4月 1日。道路除雪延長以下については令和7年11月 1日現在の数値。昨年度からの変更箇所は赤字。

留萌振興局留萌建設管理部　遠別出張所管内図

令和8年度　道路除雪実施計画

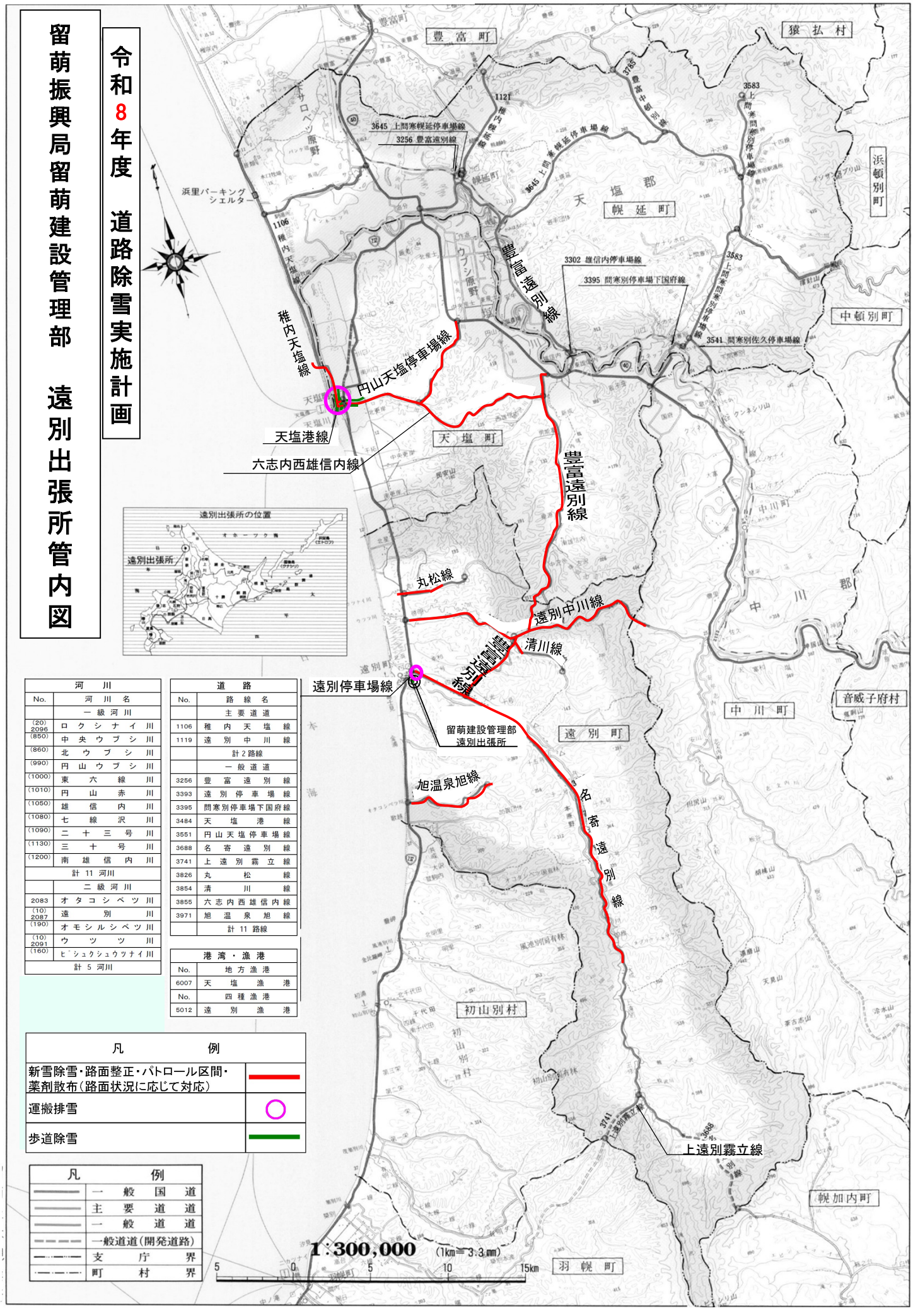

河川	
No.	河川名
	一級河川
(20) 2096	ロクシナイ川
(850)	中央ウブシ川
(860)	北ウブシ川
(990)	円山ウブシ川
(1000)	東六線川
(1010)	円山赤川
(1050)	雄信内川
(1080)	七線沢川
(1090)	二十三号川
(1130)	三十号川
(1200)	南雄信内川
計 11 河川	
	二級河川
2083	オタコシベツ川
(10) 2087	遠別川
(190)	オモシルシベツ川
(10) 2091	ウツツ川
(160)	ﾋﾟｼｭｸｼｭｳﾂﾅｲ川
計 5 河川	

道路	
No.	路線名
	主要道道
1106	稚内天塩線
1119	遠別中川線
	計2路線
	一般道道
3256	豊富遠別線
3393	遠別停車場線
3395	問寒別停車場下国府線
3484	天塩港線
3551	円山天塩停車場線
3688	名寄遠別線
3741	上遠別霧立線
3826	丸松線
3854	清川線
3855	六志内西雄信内線
3971	旭温泉旭線
	計11路線

港湾・漁港	
No.	地方漁港
6007	天塩漁港
No.	四種漁港
5012	遠別漁港

凡例	
新雪除雪・路面整正・パトロール区間・薬剤散布（路面状況に応じて対応）	
運搬排雪	
歩道除雪	

凡例	
	一般国道
	主要道道
	一般道道
	一般道道（開発道路）
	支庁界
	町村界

留萌振興局留萌建設管理部　遠別出張所管内図

令和8年度　維持管理水準図　冬

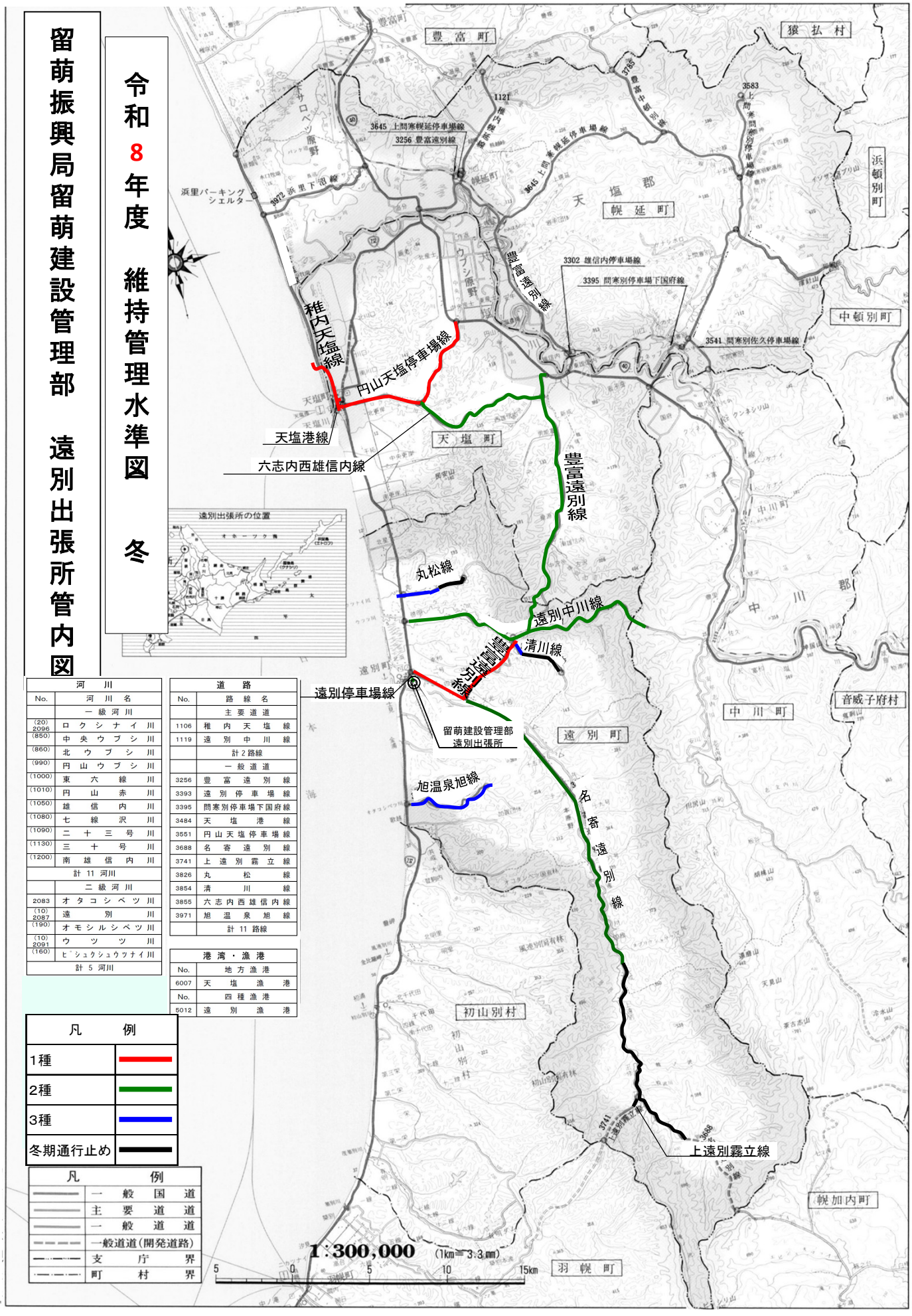

河川	
No.	河川名
	一級河川
(20) 2096	ロクシナイ川
(850)	中央ウブシ川
(860)	北ウブシ川
(990)	円山ウブシ川
(1000)	東六線川
(1010)	円山赤川
(1050)	雄信内川
(1080)	七線沢川
(1090)	二十三号川
(1130)	三十号川
(1200)	南雄信内川
	計 11 河川
	二級河川
2083	オタコシベツ川
(10) 2087	遠別川
(190)	オモシルシベツ川
(10) 2091	ウツツ川
(160)	ピシュクシュウツナイ川
	計 5 河川

道路	
No.	路線名
	主要道道
1106	稚内天塩線
1119	遠別中川線
	計 2 路線
	一般道道
3256	豊富遠別線
3393	遠別停車場線
3395	問寒別停車場下国府線
3484	天塩港線
3551	円山天塩停車場線
3688	名寄遠別線
3741	上遠別霧立線
3826	丸松線
3854	清川線
3855	六志内西雄信内線
3971	旭温泉旭線
	計 11 路線

港湾・漁港	
No.	地方漁港
6007	天塩漁港
No.	四種漁港
5012	遠別漁港

凡例	
1種	
2種	
3種	
冬期通行止め	

凡例	
	一般国道
	主要道道
	一般道道
	一般道道（開発道路）
	支庁界
	町村界